



NST 艇 (YAMAHA30S) の取扱いとダメージの取り扱いについて

1. 取扱い
 - 1.1 NST 艇(YAMAHA30-S))の取扱いは(NPO)ニッポンセールトレーニング葉山(NST)の規定(Y30S NST 艇 使用にあたって)を遵守すること。
 - 1.2 主催者は当日使用するセールなどについて指定することがある。
 - 1.3 何らかの理由により競技艇に損傷を与えた場合は帰港後速やかにダメージレポートを作成し、遅滞無く実行委員会に提出すること。
 - 1.4 すべての競技者は、海上においてはライフジャケットを着用していなければならない。主催者はライフジャケットを用意しないので各自国の定めた安全基準に適合したライフジャケットを持参し着用すること。
2. ダメージの取り扱い基準
 - 2.1 以下のアイテムの紛失は理由のいかんに関わらず当該艇の責任とし、その損失は当該スキッパーにより弁償されなければならない。
 - (a) ウインチハンドル：16,200円/1本
 - 2.2 今回使用されるレース艇が加入している船体保険の免責額は1艇につき300,000円であるが、償却が発生する部分の破損・修理については修理費用の一部のみの補填で。結果として免責金額を上回る弁済額が請求されることがある。
 - 2.3 他艇との接触によって生じた、艇体、セール、艀装その他備品のダメージは、その修理費用を当事者間で負担するものとする。その負担割合は原則として当事者間の協議によるものとする。

以上

誓 約 書

1. 本大会に参加するにあたり、セーリング競技規則及び本大会に適用されるその他の全ての規則に従うことを誓約します。
2. 乗艇するNST 艇 (YAMAHA30S) の使用要領とダメージの取り扱いについて理解しており、それに従うことを宣誓します。
3. このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加し、主催団体はレガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体傷害もしくは死亡に対するいかなる責任も負わないことを受け入れ、主催団体及びレース運営関係者に対し迷惑を掛けないことを誓約します。

2022年 月 日

住 所： _____

艇長署名： _____

Y-30S NST 艇 使用にあたって

皆様が使用する Y-30S NST 艇は、6 艇のコンディションを維持するため、多大な時間と労力及び経費が費やされています。また、艇の使用に関しては、基本的に艇の使用者に使用上の責任をゆだねるという形を取っています。

艇を使用するに当たり、ルールを守るのは当然のことですが、マナーとモラルも最大限守って使用してください。

Y-30S NST 艇の特性として、艇の内装を省略して建造されているため、非常に艇重量が軽く、反面、スタビリティ（復元力）が強いことが、まず第一に挙げられます。このため、艇の加速性能は向上しているのですが、特に中風以上の風域でバウダウン（ベアウェイ）が非常に困難なものとなっています。事実、これまでの接触事故等は、バウダウンの遅れを原因とするものが多くを占めています。

そのため、艇のミートでバウダウンをする際は、早めに回避行動をとってください。基本的にハンドリング・トリムを含め、非常に操船の難しい艇です。

以下、艇の使用マニュアルは、艇の責任者が目を通して内容を把握した上で、艇の使用に臨むことはもちろんですが、同乗するクルーも内容を把握した上で、艇を使用してください。

葉山マリーナ港内は、干潮時に水深がかなり浅くなり、キール底をこする、または乗り上げることが多々あります。出艇時には必ず、ハーバースタッフに潮位・水深を確認して下さい。また、近接の逗子マリーナ出入港の際の航路は厳守して下さい。航路の葉山寄り（大崎）に、浅瀬が広がっています。

NPO ニッポンセイルトレーニング葉山 (NST)

事務局 梶川 登

(1) 艀装時の注意事項

*水アカ

艇を使用する際、セイリング前でも雨水等の水アカがたまっていることがあります。

普段艇を使用していないときは床板をあげていますが、まず**水アカを汲み出した後、床板をセットするようにして下さい。**

床板を上げている理由は、

- ①床板の裏側（合板で防水処理をしていません）を乾かすため、
- ②ビルジを確認しやすくするため

の主に2点です。

*ハリヤード

ヘッドセイル（ジブ）及びスピネーカーをホイストするためのウィングハリヤードが、マストの I ポイント（フォアステイ上部の付け根）から左右1本ずつ振り分けられています。ヘッドセイル・スピネーカーにハリヤードをセットするときに、**ハリヤードをフォアステイに絡めて(1周巻いて)セットしていることが多々見受けられます。**これはトラブルの原因になるのみならず、ハリヤードの外皮破断の大きな原因になります。**艇の責任者が直接自分の目でハリヤードをフォアステイに絡めてないか、2本のハリヤードは絡んでいないか、バウデッキで確認してください。**

また、ウィングハリヤードは、左右2本のハリヤードをマストの中でクロスさせ、右のハリヤード（緑）はマストのブーム上部のイグジットから左舷側に、左のハリヤード（赤）は右舷側に出てくるようにリードしています。これは、マスト横でのバウンスが風上側で行えるようにするためです。したがって、ハリヤードのジブとスピンの選択は、

★通常のアンクロック（反時計回り）のラウンドの場合

- 右のハリヤード（緑）・・・ジブハリヤード、
- 左のハリヤード（赤）・・・スピンハリヤード

★マッチレースなどのクロックラウンド（時計回り）のラウンドの場合

- 右のハリヤード（緑）・・・スピンハリヤード
- 左のハリヤード（赤）・・・ジブハリヤード

となります。

(2) エンジンのかけ方

- ① バッテリースイッチを入れます。バッテリースイッチは、艇内左舷側後ろ、エンジンボックス側にあります。



- ② スイッチパネルのパワースイッチを押してオンにします。



- ③ **グロー (GLOW) スイッチを3～5秒ほど上に上げてください。**

グローを使用することによって、セルがスムーズに回ります



- ④ スロットルレバーがニュートラルになっていることを確認後、スタートボタンを押してセルを回し、エンジンをスタートさせてください。

(3) エンジンの止め方

- ① スロットルレバーをニュートラルの位置に戻し、**エンジンの回転数が落ちるのを待つ。**



- ② ストップレバーを引いてエンジンを停止させます。
*このとき、**エンジンの回転数が高いまま、エンジンを止めないでください。**特に、艇の行き足を止めるためにギアをリバースに入れているときなどは注意してください。



- ③ エンジンが停止したのを確認後、スイッチパネルのパワースイッチを押してオフにしてください。

エンジンを停止した後、パワースイッチをオンにしたままの方が多く見られます。

パワースイッチをオンにしたまま、更にバッテリースイッチ（艇内）を切っていないと、エンジンボックス内のブローが回りっぱなしになって、**バッテリー切れの大きな原因になります。**

ストップレバーを引いてエンジンを停止した後は、**必ずパワースイッチを押してオフにしてください。**



- ④ **バッテリースイッチ（艇内）をオフにしてください。**

(4) セイリング時の制限事項

* 下架後の係留場所について

上下架クレーン脇から延びる岸壁（海側の岸壁）への係留はやめてください。

（フェンダーを使用しても）岸壁の防舷材の黒いカーボン汚れがハルに付着してしまい、簡単には落ちなくなります。

* クルーウェイト（乗員の総体重）の制限。

クルーウェイトは、目安として約**500kg**とします（レース使用時の帆走指示書に規定されている場合を除く）。これは、スタンディングリギン（フォアステイ、サイドステイ）及びマストに過度の負担がかかるのを防ぐための措置です。**乗員の総体重がこの数値を上回る場合は、乗員の人数を減らしてください。**

*セイルバランス

- 風速 16knot 以下・・・フルメイン、ジブ、スピネーカー
- 風速 16~25knot・・・1ポイントリーフ、ジブ、スピネーカー
- 風速 25~30knot・・・1ポイントリーフ、ジブ、(ノースピネーカー)
- 風速 30knot 以上・・・使用禁止

*スピンプール

セイリング中、使用していない状態のスピンプールのエンド(パロットピーク)をシュラウド(ターンバックル部分)にかけないで下さい。これは、ターンバックルを保護するための措置です。

*スタンディングリギン

6艇のNST艇は、全艇のリグテンション、マストレーキ、マストのプリベンドを揃え、リグをオープンコンディションにしています。**リグ調整は一切行わないでください。**

フォアステイのターンバックルは封印されています。この封印を外しただけで、ターンバックルを動かしたものとみなし、罰則(マストのチューニング費の支払い、無期限の艇の使用禁止等)の対象となります。また、シュラウド(サイドステイ)のターンバックルを動かすことも禁止、同じく罰則の対象となります。

*テープでのマーキング

コントロールロープや、ハリヤードにテープを使用してマーキングする際、ビニールテープのみ使用可とします。**ロープ・ハリヤード類にガムテープ(銀色も含む)を使用しないで下さい。**ガムテープは、デッキ及びハルの一部のみ使用可とします。

*ウィンチハンドル

セイリング中にウィンチハンドルを紛失した場合、「ハーケン/8インチロック付」を補充してください。その他のウィンチハンドルの補充は不可。これは艇の使用備品をオープンにするための措置です。

*アルコール類の禁止

艇の使用中は一切のアルコール類の摂取は禁止です。もし少しでもアルコールを摂取した上で、事故(対物、人身を含む)等が起こった場合、当艇でカバーされている保険の対象外となる可能性があります。

*ゴミの海上投棄

ゴミを海上投棄したのが発覚した場合、これも罰則(無期限の艇の使用禁止等)の対象となります。**ゴミには、タバコの吸殻も含まれます。**

(5) 片付け時の注意事項

*ウィングハリヤード・トッピングリフト

2本のウィングハリヤード(赤・緑:ジブハリヤード、スピンハリヤードとして使用したもの)は、上のほうで絡んでいないかを確認し、両サイドに振り分けた上で、エンドをバウパルピットにもやい結びで結び付けてください。また、トッピングリフトは、バウデッキのフォアガイのターニングブロック(2個)が取り付けられているパッドアイに、オープンスナッチをかけてください。

マスト下部に(マストに沿わして)ハリヤード・トッピングリフトをかけると、風でロープがマストを叩き、スプレッダーに当たるところで、ロープの外皮が破断してしまいます。

*メインハリヤード

セーリング時の(主にジャイブ時)バックステイとの干渉を防ぐため、ブームエンドのメインハリヤード吊り上げ用のアイは取り除いています。メインハリヤードでブームを吊り上げる際は、ブームについている後ろ側のメインシートブロックのアイ、または前後2つのアイの間にもやい結びで結んでください。ブームエンドや、アウトホールのシャックルに結ぶことはしないで下さい。

*コントロールロープ

取り外して艇内に収納するコントロールロープは、ジブシート×2、スピンシート×2、ツイカー×2、フォアガイ×1の計7本です。この7本をまとめて、メインバルクヘッド前左舷側の棚(ライフジャケットを収納している個室(ヘッド))の向かい側に片付けてください。

また、もやいロープとして使用しているロープも、古いコントロールロープを使用している場合があります。その際、コントロールロープとして使用しているロープと、もやいロープとして使用しているロープを、一緒のところに置かないで下さい。

コントロールロープ、ハリヤードのコイル方法を艇内に貼っています。艇の使用者に徹底させてください。ロープ類の劣化の大きな原因のひとつです。

*セイル

セイル(メインセイル・ジブセイル・スピネーカーの3枚1セット)は、フォクスル(バウバース)に片付けてください。これは、セイルは濡れて水分を含んでいることが多々あるため、セイルから出る水アカをフォクスルの一定の範囲にためるためと、メインキャビンドライに保つための理由からです。

バテンは4本1セットで、必ずビニールテープでまとめてください。

やむを得ずセイルを積み重ねて置く場合は、**重いセイルから順に**(メインセイル、ジブセイル、スピネーカーの順に)**重ねてください。**

*床板

艇を使用した後、メインキャビンの床板ははがして、床板の裏側が表になるように立てかけて置い

てください。理由は、艀装時の注意事項①の水アカの項目を参照下さい。

*テープ等

コントロールロープの干渉を避けるために貼ったガムテープ等は全て片付け時にはがしてください。貼ったままにしておくと裏側の糊が溶けて、艇体にべたべたした糊のあとが残ってしまいます。

また、シュラウド（サイドステイ）に風見として毛糸を結びつける方がいますが、これも片付け時に全て取り外してください。

◎ディンギーと違ってマストの高さが高いため、マスト上部のウィンドアングルと、毛糸を結びつけるようなマスト下部のウィンドアングルではかなり違いが出てきます。そのため、シュラウドの毛糸はセイリング時に風の目安となるものではありません。

*水洗い

艇使用後の水洗いは、カム・ブロック類（ブームに付いているブロック類も含む）、スピンプールのパロットピーク、ウィンチハンドルは特に入念に行ってください。

また、艇の使用時に風が無く、デッキが海水をかぶっていないからという理由から、ハルのみ水をかけて終わりにする艇の使用者も中にはいるようです。これは、使用後の艇のチェックですぐに確認することが出来ます。この場合、艇の使用者に事実確認後、別途洗艇料を請求いたします。

(6) コンディションレポートへの記載

他艇その他との接触があった場合、軽微な接触も含め、すべて報告してください。

自身もしくは自チームで、「この程度は大丈夫」と自己判断をしないでください。

また、パーツの紛失や、不可抗力とみなされる艇のトラブルに関しても、全て報告してください。

また、艇のトラブルやダメージがあった場合は、コンディションレポートに記載するだけでなく、**口頭で、葉山マリーナのハーバースタッフ、またはNST梶川までお伝え下さい。**

(梶川携帯080-3214-0221)

艇の使用後、バッテリースイッチを切っていない、ビルジを汲み出していないなど、多々見受けられます。艇のコンディションレポートへの記入は、**艇の責任者が最終的に自身で確認した後、責任を持ってサインしてください。**

◎虚偽の報告や、確認をせずにチェックしたのみの報告が発覚した場合、罰則の対象となるのみならず、それが原因とみなされる事故や艇のトラブルが発生した場合、艇責任者がしたサインは、法的に有効なものとみなされ、サインをした艇の責任者に刑法上の責任が生じる場合があります。

(7) 加入保険と免責

当該6艇は1艇あたり下記条件でヨット・モーターボート保険に加入している

* 船体保険 300万円 免責 30万円

* 賠償責任 10,000万円 免責 1事故 1,000円

* 搭乗者傷害 普通条件 1名 1,000万円

1事故 10,000万円 (10名)

* 捜索救助費用 200万円

以上